

島根労働局発表
平成25年4月26日

島根労働局労働基準部
担当 監督課長 綿貫 直
監察監督官 川角 洋二
Tel : 0852-31-1156

平成24年労働条件等に関する申告の概要について ～賃金不払事案が全体の約6割～

島根労働局の管下4労働基準監督署における平成24年（1月から12月）の申告の概要は以下のとおりです。

「申告」とは、労働者から労働基準監督機関に対して、労働基準関係法令に係る違反事実の通告がなされ、通告を受けた労働基準監督機関は、通告をされた違反事実を確認し、違反事実が認められた場合には、使用者にその是正を勧告し、改善を図らせることにより労働者の救済を行うことをいいます。

申告の概要

平成24年に島根労働局の管下4労働基準監督署で受理した申告件数は192件（申告事項の総件数は244件）であり、その内訳は以下のとおりです。

ポイント1：申告事項の内訳（グラフ1）

申告事項別にみると、賃金不払157件（64.3%）が最も多く、次いで、解雇29件（11.9%）、労働時間等19件（7.8%）が多くなっています。

（注）1名の労働者が複数の事項について申告する場合もあるため、申告受理件数と申告事項の件数の合計は一致しません。

ポイント2：業種別の内訳（グラフ2）

業種別にみると、接客娯楽業42件（21.9%）が最も多く、次いで、建設業39件（20.3%）、製造業21件（10.9%）、運輸交通業21件（10.9%）、商業20件（10.4%）の順に多くなっています。

ポイント3：年別の申告件数の推移（グラフ3）

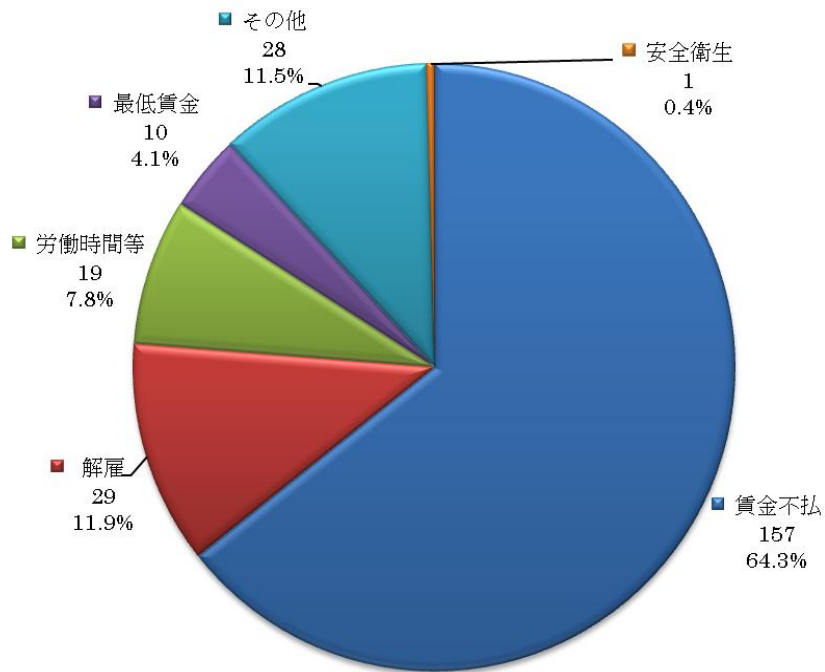
年別に申告件数の推移を見ると、平成20年をピークに減少、平成23年は増加しましたが、平成24年は前年比で減少となりました。

島根労働局では、引き続き、労働基準監督署窓口において懇切・丁寧に対応し申告の迅速・的確な処理に努めることとしています。

また、労働条件等に関する問題があった場合には、悩まずに最寄りの労働基準監督署へ相談にお越しいただけるよう、より一層の周知等の働きかけを行うこととしています。

申告事項の内訳

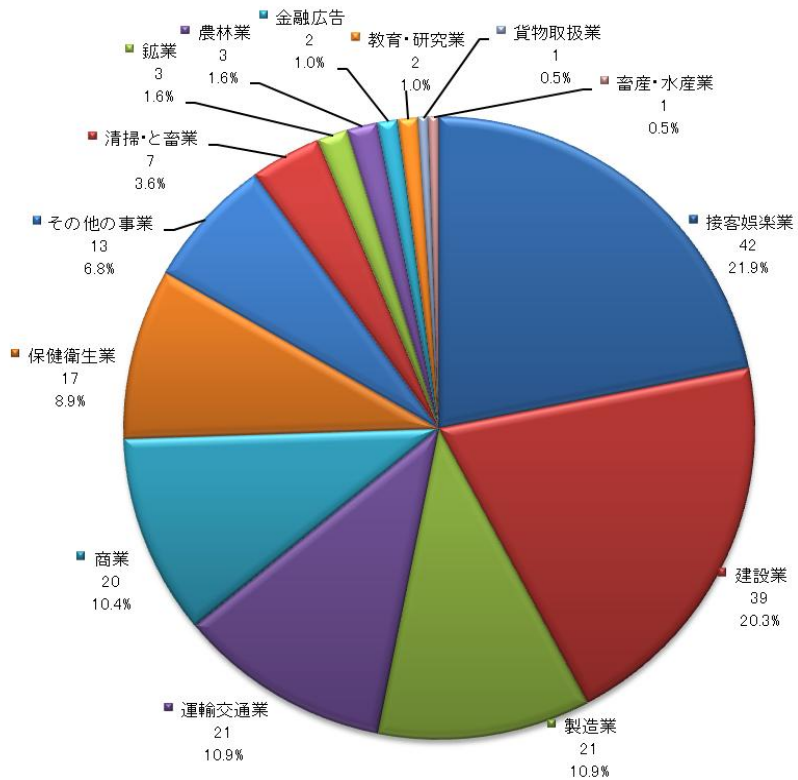
グラフ1



申告事項件数 244件

業種別の内訳

グラフ2



申告対象事業場数 (=申告受理件数) 192件

申告の年別件数の推移

グラフ 3

